

**さいたま市告示第600号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定に基づき、固定資産の価格等を令和8年度固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

さいたま市長 清水 勇 人